

2007年当時、与党（自民党）が提出した「教育改革関連3法案」への対案として、民主党は「教育職員免許制度改革法案」など「学校教育力の向上3法案」を提出しています。このなかに「教員の資質の向上のために、大学での養成課程に主眼を置き、まず教員の一般免許について修士学位（6年制）を前提とし、かつ1年間の教育実習を終えた者に免許授与する」とあり、このアイデアが現政権下での昨今の教員養成課程の6年制の議論へと受け継がれていくことになります。他方、2002年の学校教育法の改正（大学院の目的）から2004年の専門職大学院制度の発足、2008年の教職大学院の開始は、時代が要請する高度な専門職の技能や知識の研鑽を形にしようという動きです。こうした流れが、教育現場の実情やニーズに真に応えようというものであればそれを積極的に評価することもできますが、問題は、手段と目的が容易に入れ替わってしまうことでしょう。学ぶこと、学ぶべき事柄よりも、学位の取得や資格・免許（の更新・上進）が一律に目的化され、教育リーダーシップの育成と称して職階・管理運営の方途と化してしまいます。

中等教育研究センター紀要は、今回10号となります。これまでのところ、どちらかといえば、中等教育の関するカリキュラム開発や教材研究、教育方法研究などが中心で、教育者自身に関わる諸問題、専門職の養成、制度や現職研修などは扱ってきていませんが、今後はこのような課題についても取り組み、より先端的で批判的かつ洗練された提言がおこなえる場にできればと考えています。

（編集委員、H）

中等教育研究センター紀要 第10号

2010年2月25日 印刷

2010年3月1日 発行

編集者・発行者 名古屋大学大学院教育発達科学研究科
附属 中等教育研究センター
代表者 松下 晴彦
名古屋市千種区不老町 〒464-8601
名古屋大学教育学部附属中・高等学校内
TEL&FAX：052-789-2616
E-mail:n47132a@cc.nagoya-u.ac.jp
印刷所 名古屋大学消費生活協同組合印刷部
名古屋市千種区不老町 〒464-0814
